

第14回

本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 平成27年9月28日(月)
午後3時00分～午後5時30分

2、開催場所： 本部町役場2-2会議室

3、出席委員 (8人)

会 長 9番 比嘉 由具

委 員 1番 太田 守隆
2番 渡久地 真吾
3番 高良 久

5番 大城 清一
6番 仲田 英夫
7番 我那覇 隆
8番 知念 一義

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

報告第 3号	農地法第18条第6項の規定による合意解約について
議案第58号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第59号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第60号	非農地証明願いについて
議案第61号	荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について
議案第62号	農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

6、農業委員会事務局

事務局長 伊野波 盛二

農政班長 大 濱 兼 愛

7、会議の概要

議長	ただ今から第14回本部町農業委員会の総会を開催いたします。 委員の出席について、事務局、報告をお願いします。
事務局	全員、出席しております。
議長	事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、 会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。 会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいでしょうか。 (異議なし)
議長	異議がございませんので議事録署名員は6番委員と7番委員をお願いします。 書記は事務局職員をお願いします。 会議についてお話しします。 本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なし) 異議がございませんので、本日一日限りといたします。 議案に入ります。 報告第3号 農地法第18条第6項による合意解約の通知について 事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第3号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について 上記のことについて、別紙のとおり両名の合意に基づき賃貸借契約を解除することとした ので農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定により、農業委員会へ報告します。 1ページ目をお開きください。今回の合意解約は1件となっております。 番号1番 北里1119 登記簿現況共に、畑 面積1,000㎡ 賃貸人: 沖縄市在住G氏 賃借人: 本部町在住T氏 解約届出日: 平成27年9月1日 解約成立日: 平成27年8月31日 土地引渡時期: 平成27年9月1日 解約理由: 規模縮小 添付資料説明 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりました。 解約ということですが進めてよろしいですか。 (異議なし) 報告第3号 農地法第18条第6項による合意解約の通知について認めたいと思います。 次に進みます。
議長	議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局より報告をお願いします。
事務局	議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請について 上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第3条の規定による 許可及び同法施行規則第2条第1項の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。 1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。 番号1番 伊豆味3360-1 登記簿、山林 現況、山林原野(一部畑) 面積21,963㎡

3360-2 登記簿現況共に、畑 面積122,956㎡
3360-6 登記簿現況共に、畑 面積500㎡
3240-1 登記簿、原野 現況、山林原野(畑) 面積15,950㎡
3421-1 登記簿、原野 現況、山林原野(畑) 面積58,048㎡
3421-4 登記簿、原野 現況、山林原野(畑) 面積1,065㎡

譲渡人:本部町在住S氏

譲受人:本部町にあるF企業

添付資料説明

議長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。
何か質問はありませんか。

質問がなければ次に進めてもよろしいですか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第58号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議がございませんので、議案第58号は可決いたします。

次に進みます。

議長

議案第59号 農地法第5条の規定による許可申請について
事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第59号 農地法第5条の規定による許可申請について

上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第5条の規定による許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 伊豆味2262-3 登記簿現況共に、畑 面積484㎡

譲渡人:名護市在住O氏

譲受人:名護市在住K氏

転用目的:一般個人住宅

転用理由:個人住宅として利用したい。

農地区分:小規模の生産性の低い第2種農地

その他内容については審査票にてご確認ください。

添付資料説明

番号2番 備瀬535 登記簿現況共に、畑 面積379㎡

譲渡人:本部町在住A氏

譲受人:名護市在住O氏

転用目的:一般個人住宅

転用理由:自己所有の家を建てたいため。

農地区分:住宅の用に供する土地が10戸以上連たんする第1種農地

その他内容については審査票にてご確認ください。

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。質疑に入ります。
補足説明はありませんか。

5番委員

番号1番 伊豆味 近くに住宅があり密集してる小規模の農地です。
番号2番 備瀬 こちらの土地も、周辺は住宅が建っています。
以上で補足説明を終わります。

議長

補足説明が終わりました。質問はありませんか。

質問がなければ、進めてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

議案第59号は提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第59号は可決いたします。

次に進みます。

議案第60号 非農地証明願いについて議案といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局

議案第60号 非農地証明願いについて

上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は8件です。

番号1番 浜元912-2 面積114㎡ 登記簿、畑 現況、山林原野

願出人:本部町在住N氏

所有者:同上

申請要旨:当該地は長い間放置され雑草・雑木が繁茂しているため。

添付資料説明

番号2番 伊豆味543-1 面積2,890㎡ 登記簿、畑 現況、山林原野

544 面積262㎡ 登記簿、畑 現況、山林原野

534-4 面積209㎡ 登記簿現況共に、畑

535-3 面積323㎡ 登記簿現況共に、畑

願出人:沖縄市在住H氏

所有者:沖縄市にあるY企業

申請要旨:20年以上放置されていたため、畑として使用する事が困難である。

添付資料説明

番号3番 石川172 面積2,592㎡ 登記簿現況共に、畑

願出人:本部町在住U氏

所有者:那覇市在住U氏

申請要旨:当該地は30年以上前から耕作されておらず、
雑草・雑木が生い茂り畑として利用が困難である。

添付資料説明

番号4番 瀬底2648 面積83㎡ 登記簿現況共に、畑

願出人:北谷町在住S氏

所有者:東京都在住M氏

申請要旨:当該地は長い間放置され雑草・雑木が繁茂しているため。

添付資料説明

番号5番 豊原100 面積779㎡ 登記簿現況共に、畑

願出人:本部町在住N氏

所有者:本部町在住N氏

申請要旨:約20年前から放置されて雑草・雑木が繁茂しているため。

添付資料説明

番号6番 石川25 面積1,435㎡ 登記簿現況共に、畑

願出人:浦添市在住K氏

所有者:那覇市在住A氏外5名

申請要旨:長い間放置していたため雑草・雑木が生い茂り、
畑として使用する事が困難である。

添付資料説明

番号7番 新里1086 面積294㎡ 登記簿現況共に、畑

願出人:本部町在住Y氏
所有者:那覇市在住N氏
申請要旨:約30年間放置され雑草・雑木が繁茂しているため。
添付資料説明

番号8番 浦崎282 面積805㎡ 登記簿現況共に、畑
願出人:名護市在住M氏
所有者:千葉県在住N氏
申請要旨:当該地は長い間放置され、雑草・雑木が繁茂しているため。
添付資料説明

議長 説明が終わりました。補足説明がありましたらお願いします。

7番委員 議案第55号 非農地証明願いについて補足説明いたします。
番号1番 浜元 斜面になっていて、農地に向かない。
番号2番 伊豆味 ユンボーがあったが、特に機械は動いてなかった。
番号3番 石川 ブドウ畑の跡があったが、木が生えていて畑には難しい。
番号4番 瀬底 見た限り畑するには難しい。
番号5番 豊原 木は少ないが石があり、畑は難しい。
番号6番 石川 木が相当生えていて農地には難しい。
番号7番 新里 雑木が生えている。
番号8番 浦崎 木が生い茂っている。

議長 補足説明が終わりました。この議案について、異議はございませんか。
(異議なしの声あり)
異議なしとのことですので、議案第55号は提案通りみとめてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
議案第55号は提案通り可決いたします。

次に進みます。

議案第61号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について議案といたします。
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第61号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について
上記のことについて、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査要領」に基づき把握された荒
廃農地について農地法第2条第1項の農地に該当するか否か農業委員会の意見を求めます。

今回の地域は豊原、山川、石川、新里、嘉津宇、謝花、大堂、古島にまたがり、計766件です。

新里590-1、1037、1051 嘉津宇440-1 謝花73-1、318 大堂762-1
以上が事前確認で農地と判定された土地です。

こちら非農地判定は総会で非農地と判定されたら所有者に非農地通知という文書を送付し
非農地通知をすると農地から外れるので農地台帳からも消える事になります。

議長 説明が終わりました。質疑に入ります。意見等ございますか。
(異議なしの声あり)
異議なしとのことですので、議案第61号は提案通り認めてよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
議案第61号は提案通り可決いたします。

次に進みます。

議案第62号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)を議案といたします。
事務局の説明をお願いします。

議案第62号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について。(貸借)

上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり、農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は12件です。

番号1番 瀬底1349-1 登記簿現況共に、畑 面積718㎡

2898 登記簿現況共に、畑 面積972㎡

3544-1 登記簿現況共に、畑 面積611㎡

3564 登記簿現況共に、畑 面積510㎡

3624 登記簿現況共に、畑 面積527㎡

5157 登記簿現況共に、畑 面積432㎡

崎本部 2493 登記簿現況共に、畑 面積1,566㎡

2497-1 登記簿現況共に、畑 面積5,628㎡

2520-1 登記簿現況共に、畑 面積3,770㎡

2522-1 登記簿現況共に、畑 面積4,035㎡

2522-2 登記簿現況共に、畑 面積821㎡

2524 登記簿現況共に、畑 面積1,676㎡

利用権を設定する者:本部町在住〇氏

利用権設定を受ける者:本部町在住〇氏

利用目的:畑、10年間の使用貸借。

添付資料説明。

番号2番 瀬底1708 登記簿現況共に、畑 面積1,144㎡

利用権を設定する者:本部町在住U氏

利用権設定を受ける者:本部町在住S氏

利用目的:畑、5年の賃貸借

添付資料説明

番号3番 伊野波296 登記簿現況共に、畑 面積223㎡

利用権を設定する者:本部町在住T氏

利用権設定を受けるもの:本部町在住T氏

利用目的:畑、10年の使用貸借

添付資料説明

番号4番 石川1033 登記簿現況共に、畑 面積1,136㎡

利用権を設定するもの:那覇市在住T氏

利用権設定を受ける者:本部町在住T氏

利用目的:畑、15年6ヵ月の使用貸借・期間延長

添付資料説明

番号5番 備瀬1034 登記簿現況共に、畑 面積1,325㎡

利用権を設定する者:本部町在住T氏

利用権設定を受けるもの:本部町在住T氏

利用目的:畑、10年の賃貸借

添付資料説明

番号6番 備瀬1023-1 登記簿現況共に、畑 面積766㎡

利用権を設定する者:那覇市在住T氏外1名

利用権設定を受けるもの:本部町在住T氏

利用目的:畑、10年の賃貸借

添付資料説明

番号7番 北里1119 登記簿現況共に、畑 面積1,000㎡

利用権を設定する者:沖縄市在住G氏

利用権設定を受けるもの:本部町在住G氏

利用目的:畑、10年の賃貸借

添付資料説明

番号8番 北里1031 登記簿現況共に、畑 面積615㎡
1215-7 登記簿現況共に、畑 面積3,126㎡
利用権を設定する者：本部町在住K氏
利用権設定を受けるもの：本部町在住N氏
利用目的：畑、5年の賃貸借
添付資料説明

番号9番 北里1061-1 登記簿現況共に、畑 面積8,449㎡のうち2,000㎡
利用権を設定する者：本部町在住Y氏
利用権設定を受けるもの：本部町在住U氏
利用目的：畑、10年の賃貸借
添付資料説明

番号10番 新里266 登記簿現況共に、畑 面積242㎡
266-2 登記簿現況共に、畑 面積218㎡
268 登記簿現況共に、畑 面積399㎡
268-2 登記簿現況共に、畑 面積397㎡
524 登記簿現況共に、畑 面積1,173㎡
利用権を設定する者：名護市在住U氏
利用権設定を受けるもの：本部町在住U氏
利用目的：畑、10年の賃貸借
添付資料説明

番号11番 新里600-1 登記簿現況共に、畑 面積450㎡
668-1 登記簿現況共に、畑 面積610㎡
利用権を設定する者：本部町在住Z氏
利用権設定を受けるもの：本部町在住U氏
利用目的：畑、10年の賃貸借
添付資料説明

番号12番 備瀬1974 登記簿現況共に、畑 面積1,826㎡
利用権を設定する者：本部町在住N氏
利用権設定を受けるもの：本部町在住K氏
利用目的：畑、10年の賃貸借
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。質疑に入ります。
農業委員会等に関する法律第24条 委員は自己又は同居する親族もしくはその配偶者に関する事については議事に参加する事ができない。とありますので第24条に従い議案第62号の3番については関係者で無い者だけで審議します。
先に1～2番を審議いたします。

質問がなければ進めてよろしいですか。
(異議なしの声あり)
番号3番以外は提案通り認めてよろしいですか。
(異議なしの声あり)
3番は関係してる委員以外で審議したいと思います。

質問はありますか。質問がなければ進めます。
(異議なしの声あり)
議案62号は提案通り認めてよろしいですか。
(異議なしの声あり)
議案第62号は可決します。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 17時30分

議事録署名員

6番 仲田 英夫

7番 我那覇 隆

本部町農業委員会会長

会長 比嘉 由典

